

涼風園ショートステイ利用料金表(介護予防1割負担)

令和6年8月1日現在

第1段階

(単位:円)

(生活保護受給者・世帯(世帯を分離している配偶者を含む。)全員が市町村民税非課税である高齢福祉年金受給者)

	介護保険 1割負担	機能訓練 体制加算	サービス提供 体制強化加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり
要支援1	529	12	18	300	100	880	1,917
要支援2	656			(限度額)			2,062

第2段階

(世帯全員が市町村民税非課税かつ、本人年金収入等80万円以下)

	介護保険 1割負担	機能訓練 体制加算	サービス提供 体制強化加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり
要支援1	529	12	18	600	100	880	2,217
要支援2	656			(限度額)			2,362

第3段階①

(世帯全員が市町村民税非課税かつ、本人年金収入等80万円超120万円以下)

	介護保険 1割負担	機能訓練 体制加算	サービス提供 体制強化加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり
要支援1	529	12	18	1,000	100	1,370	3,107
要支援2	656			(限度額)			3,252

第3段階②

(世帯全員が市町村民税非課税かつ、本人年金収入等120万円超)

	介護保険 1割負担	機能訓練 体制加算	サービス提供 体制強化加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり
要支援1	529	12	18	1,300	100	1,370	3,407
要支援2	656			(限度額)			3,552

※年金収入等＝公的年金等収入金額(非課税年金を含みます。)+その他の合計所得金額

※1日あたりの料金には 部分の費用の総額に「介護職員等処遇改善加算 I」14%が加算されています。

※介護保険法に基づき、上記の料金に加算する場合があります。

・送迎加算 片道1回あたり184円(こちらにも介護職員等処遇改善加算 I 14%が加算されます。)

・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の一食当たりの単価は、朝食:475円、昼食:485円、夕食:485円となります。

涼風園ショートステイ利用料金表(介護予防1割負担)

令和6年8月1日現在

第4段階

(単位:円)

(世帯に課税者がいる方、本人が市町村民税課税)

	介護保険 1割負担	機能訓練 体制加算	サービス提供 体制強化加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり
要支援1	529	12	18	1,445	100	3,450	5,632
要支援2	656						5,777

※1日あたりの料金には 部分の費用の総額に「介護職員等処遇改善加算 I」14%が加算されています。

※介護保険法に基づき、上記の料金に加算する場合があります。

- ・送迎加算 片道1回あたり184円(こちらにも介護職員等処遇改善加算 I 14%が加算されます。)
- ・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の1食当たりの単価は、朝食:475円、昼食:485円、夕食:485円となります。

涼風園ショートステイ利用料金表(介護予防2割負担)

令和6年8月1日現在

第4段階

(単位:円)

(世帯に課税者がいる方、本人が市町村民税課税)

	介護保険 2割負担	機能訓練 体制加算	サービス提供 体制強化加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり
要支援1	1,058	24	36	1,445	100	3,450	6,270
要支援2	1,312						6,559

※1日あたりの料金には 部分の費用の総額に「介護職員等処遇改善加算 I」14%が加算されています。

※介護保険法に基づき、上記の料金に加算する場合があります。

・送迎加算 片道1回あたり368円(こちらにも介護職員等処遇改善加算 I 14%が加算されます。)

・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の一食当たりの単価は、朝食:475円、昼食:485円、夕食:485円となります。

涼風園ショートステイ利用料金表(介護予防3割負担)

令和6年8月1日現在

第4段階

(単位:円)

(世帯に課税者がいる方、本人が市町村民税課税)

	介護保険 3割負担	機能訓練 体制加算	サービス提供 体制強化加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり
要支援1	1,587	36	54	1,445	100	3,450	6,907
要支援2	1,968						7,341

※1日あたりの料金には 部分の費用の総額に「介護職員等処遇改善加算 I」14%が加算されています。

※介護保険法に基づき、上記の料金に加算する場合があります。

- ・送迎加算 片道1回あたり552円(こちらにも介護職員等処遇改善加算 I 14%が加算されます。
- ・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の一食当たりの単価は、朝食:475円、昼食:485円、夕食:485円となります。